

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）
会派／志士の会 個人名／北川元気

(2) 実施日：
2013年7月25日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

平成25年4月「ほいくえんももの家だいち(彦根園)」の開園によって80名の新入園児を受け入れ、彦根市における平成25年4月の待機児童数は46名と減少した。来年4月には旭森学区に認可保育所(90名)を開園する予定であり、待機児童解消にむけて取り組んでいる。

(2) 本市における課題

これまでも新設の保育所を開園し待機児童解消に取り組んできたが、女性の社会進出や経済状況の影響などもあって、保育所への入園希望者は増え続けており、待機児童解消には至っていない。保育ママ制度を調査し、彦根市にあった形の待機児童解消を目指したい。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

・豊島区保育ママ（グループ型家庭的保育）制度について

(2) 選定地1：

豊島区役所（本庁舎4階）議員応接室1

選定地2：

選定地3：

【3. 調査結果】

(1) 内容

① 保育ママ事業とは

「保育ママ」は保育・育児経験豊かな方を区が保育者に認定して、自宅または区指定の場所において家庭的な雰囲気の中で保育する制度。認可保育所の入園待機になったお子さんを対象に預っている。

[申込み要件]

・豊島区在住

・生後6週間以上3歳未満（委託を希望する年度の4月1日現在）

- ・認可保育所に入所申し込みをしている

[保護者負担の保育料]

- ・月額／お子様ひとり 2 万 5 千円（諸経費込）
- ・延長保育料／お子様ひとり 1 日につき、1 時間 500 円。30 分以内 250 円。

[保育時間]

- ・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間の 8 時間（基準保育時間）。
- ・基準保育時間を超える保育が必要な場合は、午後 6 時まで延長保育ができる。
- ・保育ママが休暇をとる場合がある。

[その他]

- ・給食制度はなし。食事、ミルク、おやつなどの児童の飲食物は保護者が用意する。
- ・保育ママにお子さんを委託されても、引き続き、保育園の入園選考の対象となる。
- ・保育ママへの委託は 3 歳未満を対象としているが、お預かりしている年度途中で 3 歳になっても年度末まではお預かりする。
- ・年度途中で認可保育園への入園が決まった場合は、原則として認可保育園へ入園していただく。

② 保育ママ委託までの流れ

保育委託申込書の提出（保育所入所と保育ママ委託を同時に申込み）

- 認可保育園入園選考（入園待機＝保育間の選考有）
- 保育ママ委託選考（保育に欠ける程度の高い方から選考）
- 保育ママと面談（子どもと保育ママの合う合わないもある）
- 委託決定（翌月の 1 日から委託可）

(2) 考察

豊島区では、待機児童解消を喫緊の課題とし先進的に取り組まれていた。彦根市と比較できないものもあるが、少子化という大前提と入園希望者の増加という現状をみれば、保育ママ制度は実に効率的な事業だと言えるのではないか。新設で保育所を開園してきた彦根市だが、待機児童解消に至っていないのは「新たな入園希望者を生み出す点」にあると考える。保育所入所と同時に保育ママ委託を申し込むことで、直接的に待機児童解消に結びつく仕組みは効果的であり、滋賀県内でも大津市・草津市・近江八幡市などが保育ママ事業に取り組まれているので引き続き調査をし、彦根市にあった形で導入していきたい。

原理原則として、自分の子どもは自分で育てるという秩序を根付かせ、本当の意味で保育に欠ける程度の高い方が保育所に子どもを預けられる社会風土をつくらなければならない点もある。園児一人あたりの月額費用をみても、豊島区では認可保育所(公立)で 0 歳児の場合、49 万円もの運営費がかかっている。引き続き彦根市での運営費等についても調査し、自分で子どもを育てる方への何らかのメリットを感じさせる仕組みが必要だと考える。2 年後からはじまる小規模保育事業とも合わせて引き続き調査研究し、待機児童解消にむけて導入していきたい。